



平成23年第2回臨時会

大館市議会会議録 (第4号)

自 平成23年7月28日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成23年 7月28日 (木曜日)

議事日程第 1 号

平成23年 7月28日 (木曜日)

開 会 午前10時

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程 (一括)

説 明

質 疑

第 4 議案の付託

休 憩

(休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会)

再 開

第 5 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 総務財政常任委員会

第 6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 16 号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

2. 議案第 82 号 財産の取得について (井戸水揚水ポンプ・附属設備・建物一式外)

3. 議案第 83 号 平成23年度大館市一般会計補正予算 (第 6 号) 案

日程第 4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 議案第82号 財産の取得について（井戸水揚水ポンプ・附属設備・建物一式外）
2. 議案第83号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第6号）案

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	花田 鉄男君
総 務 課	長	阿部 徹君
総 務 課 長 補 佐	阿部	稔君
財 政 課	長	芳賀 利彦君
市 民 部	長	斎藤 まき子君
産 業 部	長	木村 勝広君
建 設 部	長	丸屋 義明君
比内総合支所	長	羽賀 一雄君

田代総合支所長	下山 廣君
会計管理者	金 賢隆君
病院事業管理者	佐々木 睦男君
市立総合病院事務局長	明石 和夫君
消 防 長	石井 直文君
教 育 長	高橋 善之君
教 育 次 長	大友 隆彦君
選挙管理委員会事務局長	戸田 恒夫君
農業委員会事務局長	奈良 明彦君
監査委員事務局長	田村 喜美雄君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡部 清美君
次 長	豊田 耕司君
係 長	笹谷 能正君
主 査	長崎 淳君
主 査	若松 健寿君
主 査	佐々木 仁君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成23年第2回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、7番 畠沢一郎君、8番 伊藤毅君、9番 藤原明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案等の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第16号、議案第82号、及び同第83号までの以上3件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 本日は臨時議会を招集しましたところ、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

提出議案の説明に先立ちまして、このたびの放射性セシウムを含んだ焼却灰の搬入問題及び市立総合病院における里帰り出産受け入れの試行について、御報告申し上げます。

まず、放射性セシウムを含む焼却灰についてであります。7月11日の夜、千葉県流山市から大館市のエコシステム秋田へ搬入された溶融飛灰から高レベルの放射性セシウムが検出された旨が県から報告されたものであります。翌12日午前、直ちに大館市放射能汚染廃棄物対策本

部を設置し、経緯の確認と今後の取り組みを検討したところであり、現在、秋田県及び小坂町と今後の受け入れ基準や検査方法等について協議し、統一方針の策定を進めているところがあります。幸いにも放射線量調査の結果は、ほぼ通常レベルでありましたが、かかる事態が発生したことはまことに遺憾であり、議会を初め市民の皆様にも大変に御心配をおかけしております。今後は、より監視体制を強化し、安全性が確認できない場合は搬入を拒否するなど、従来に増して市民の安全・安心確保のため努めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、市立総合病院における里帰り出産受け入れの試行についてであります。市立総合病院では、扇田病院の産婦人科が休診して以来、やむを得ず里帰り出産の受け入れを制限してきたところではありますが、東日本大震災の被災者支援の一環としての里帰り出産の受け入れが10月で一段落する見込みであることや、産婦人科医師の産休復帰等により試行として再開するものであります。当面は、出産予定日がことしの10月から12月までの方について、一定の条件のもとで各月5名までを受け入れることとし、24年1月以降については出産件数の推移等を見ながら、できるだけ継続する方向で最大限努力してまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第16号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成22年度の事業報告であります。たしろ温泉ユップラの入浴者数は12万6,055人で、前年度を1万7,715人下回りましたが、宿泊及び日帰り宴会利用者数は1万2,206人で、前年度を891人上回りました。次に、決算の概要であります。売上総利益7,637万5,858円に対し販売費及び一般管理費は8,924万6,540円となり、営業外利益を加えた税引き後の当期純損失は972万4,030円となっております。平成23年度につきましては、収入・支出とも1億1,515万円を計上し、料理及び宿泊プランの充実とホームページ等を活用した営業活動の強化に努め、より多くの皆様に御利用いただけるようサービスの向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

議案第82号は、財産の取得についてであります。

これは、株式会社田代ふるさと振興公社が取得し、会社の資産として管理しているたしろ温泉ユップラの井戸水揚水ポンプ及びタイヤボイラーの機械装置・附属設備・建物等につきまして、他のユップラの行政財産と同様に市が財産を一体的に所有した上で、施設全体の管理を指定管理に付するため、これを取得しようとするものであります。この物件の取得につきましては、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第83号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正額は3,249万5,000円の追加で、補正後の予算総額は315億2,617万1,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の内容を申し上げますと、使用料及び手数料に大町借上住宅の使用料として1,004万3,000円、繰越金に2,097万6,000円、諸収入に147万6,000円をそれぞれ追加するものであります。次に、歳出の主な内容について申し上げますと、農林水産業費の地域振興費に地域の特産品のブランド化を図るための委託料等580万5,000円、商工費の商工金融対策費に小規模事業者経営改善資金融資利子補給金83万9,000円、土木費の住宅管理費に本年9月1日から供用開始する予定の大町借上住宅の借上料等として2,585万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、第2条第2表に小規模事業者経営改善資金融資利子補給金及び大町借上住宅等借上料に係る債務負担行為の追加をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明ありました議案2件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第82号	財産の取得について（井戸水揚水ポンプ・附属設備・建物一式外）	教 産 委
〃 第83号	平成23年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費	教 産 委

	第7款 商工費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、小規模事業者 経営改善資金融資利子補給金	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、大町借上住宅 等借上料	建 水 委

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時9分 休 憩

午前10時29分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道業常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第83号のうち、本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、大町借上住宅借上料の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件の計2件であり

ます。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第82号は、たしろ温泉ユップラの井戸水揚水ポンプ及びタイヤボイラーの機械装置等を取得しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第83号のうち、本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、食と地域の交流促進対策事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第83号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入における大町借上住宅に関する住宅使用料や繰越金の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、議案第82号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第83号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第2回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時37分 閉 会

平成23年7月28日

大館市議会 議 長

署名議員 7 番

署名議員 8 番

署名議員 9 番